

## 真木保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人三幸福祉会
所 在 地	福岡県田川郡添田町大字庄 2522-8
電話番号	0947-73-3216
代表者氏名	理事長 池本 正廣

### 2 利用施設

施設の種類	保育園
施設の名称	真木保育園
施設の所在地	福岡県田川郡添田町大字庄 2522-8
連 絡 先	電話番号 0947-73-3216 FAX 0947-73-3227
管 理 者	園長 代谷 久美
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 60人 満1歳以上満3歳未満の児童 46人 満1歳未満の児童 10人
開設年月日	昭和55 年 4 月 1 日
事業所番号	
基本方針	保育方針 子どもたち一人一人を大切にし子どもの心に寄り添いながら情熱を持って一人一人が持つ可能性をより多く引き出していく。 保育目標 いろいろな遊びの中から、知力・体力・物事に感動できる心豊かな子を育てる。

### 3 当園における施設・設備等の概要

#### (1) 施設の概要

敷地	敷地全体	5, 404.1 m <sup>2</sup>
	園庭	1, 030.93 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート鉄骨陸屋根造
	延べ面積	519.99 m <sup>2</sup>

#### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	ひよこ組（満0歳児）
ほふく室	1室	りす組（満1歳児）
保育室	4室	あひる組（満2歳児） うさぎ組（満3歳児） ひつじ組（満4歳児） きりん組（満5歳児）
遊戯室（ホール）	0室	
調理室	1室	

### 4 職員の設置状況 (令和7年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	17	16	1	
看護士	1	1		
管理栄養士	1	1		
調理師	1	1	1	
運転士	1	1		
事務	1	1		

## 5 利用定員毎の提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分～午後18時30分 (11時間)	
	保育短時間	午前 9時00分～午後17時00分 (8時間)	
延長保育	保育標準時間	朝： 7時00分～7時30分 夕： 18時30分～19時00分	
	保育短時間	朝： 7時30分～9時00分 夕： 17時00分～18時30分	
開所時間			
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始 (12月30日～1月3日)		

## 6 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料) (市町村の補助金等がある場合を除く)		
実費徴収 (全園児)	保護者会費	1年当たり	3,600円
	バス代 (バス利用者のみ)	1月当たり	1,500円
	体操服・カバン代	(別紙にて)	
	写真代	ネット販売 (業者委託)	
実費徴収 (年齢別)	教材費 (3歳以上児入園時)	1人当たり	4,930円
	唄口代 (4歳以上児)		450円
	卒園アルバム代 (5歳児のみ)	1冊当たり	4,980円
	副食費 (3歳以上児) (市長村の補助金等がある場合を除)		4,900円
その他	延長保育料金	別紙に記載	

## 7 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時45分頃	11時10分頃	14時45分頃	
1歳児	9時45分頃	11時15分頃	14時45分頃	
2歳児	9時45分頃	11時20分頃	14時45分頃	
3歳児	9時50分頃	11時45分頃	14時45分頃	
4歳児	9時50分頃	11時50分頃	14時30分頃	
5歳児	9時50分頃	12時00分頃	14時30分頃	

- \* 献立表は毎月別途お知らせします。
- \* 午前のおやつは、乳児を除きカンパンといりこを提供しています。  
午後のおやつは、基本手作りおやつを提供しています。  
給食は、だしの味を生かし、旬の素材を取り入れて提供しています。
- \* 食物アレルギーがあるお子さんは、毎年医師による生活管理指導表を提出して頂きその指示の下アレルギー除去食・代替食で対応いたします。
- \* 乳児については、家庭と連絡を密に取りながら進めて行きます。

## 8 非常災害対策

防火管理者	代谷 久美
消防計画届出年月日	平成24年7月27日
避難訓練	火災・地震・水害（崖崩れ）・不審者を想定した避難訓練及び
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・ガス漏れ探知機
避難場所	園庭・裏庭を避難所としテントを設置し緊急避難所とします。
緊急時の連絡手段	電話・コドモン・インスタグラム・公式ホームページにて行います。

地震等の大災害時には、別途定められた避難マニュアルに従い迅速に園児を避難させます。

## 9 利用に開始及び修了に関する事項

利用者の決定	町が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用乳幼児が小学校に入学した時。</li><li>・児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。</li><li>・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じ</li></ul>

## 10 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

### (1) 内科、

医療機関の名称	勝野クリニック医院
医院長名	勝野 誠
所在地	福岡県田川郡添田町大字添田 1448
電話番号	0947-48-7014

### (2) 歯科

医療機関の名称	きたはら歯科
医院長名	北原 光一郎
所在地	福岡県田川郡添田町大字添田 2498-7
電話番号	0947-82-4540

## 11 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

状況により、安全を最優先させ責任を持ってしかるべき対処を行います。  
予めご了承下さい。

## 12 要望・苦情等に関する相談窓口

相談・苦情受付担当者	代谷 久美	園長
相談・苦情解決責任者	元木 美由紀	主任
第三者委員	加来 一範	0947-82-0254
	浦野 信義	0947-82-5030

要望・苦情を受け付けた場合には、適切に対応致します。

### 13 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	普通傷害保険
保険の内容	傷害・賠償保険
保険金額	傷害・・死亡2,943,000円入院2,500円通院1,500円 賠償・・1事故につき最大10億円まで

幼児教育・保育の提供に伴って、園の責めに帰すべき事由により園児の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、法律上の規程に従い、その損害を賠償致します。

### 14 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報やひみつは、法令による場合を除く他、保護者の同意を得ずに第三者に提供する事はありません。

### 15 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

### 16 その他

行事、持ち物、登園時間、決まり等については、別紙「入園のしおり」をご覧下さい。

## 同 意 書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：真木保育園

説明者職名：園長 氏名 代谷 久美

私は、本書面に基づいて真木保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名 :

保護者氏名 :

印

児童から見た続柄：

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

真木保育園

園長 代谷 久美 様

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名 :

保護者氏名 :

印

児童から見た綱柄：